

(参考) 研修カリキュラム概要

基本研修

講義

50時間

演習

たんの吸引
口腔：5回以上
鼻腔：5回以上
気管カニューレ内部：5回以上

経管栄養
胃ろうまたは腸ろう：5回以上
経鼻経管栄養：5回以上

評価

知識の確認
(筆記試験)

プロセス
評価

実地研修

施設、在宅等における利用者へのケアの回数

たんの吸引
口腔：10回以上
鼻腔：20回以上
気管カニューレ内部：20回以上

経管栄養
胃ろうまたは腸ろう：20回以上
経鼻経管栄養：20回以上

評価

プロセス
評価

※救急蘇生法演習（1回以上）も必要

※人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引が必要な場合は、
滋賀県喀痰吸引等研修（第三号研修）を受講ください。

※H28以降に介護福祉士の登録を受けた者は、必要な行為については
登録喀痰吸引等事業者もしくは滋賀県喀痰吸引等研修（第一号、
第二号研修）において実地研修を行ってください。

※人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引が必要な場合は、滋賀県喀痰
吸引等研修（第三号研修）を受講ください。

喀痰吸引等研修 ～研修課程（1）～

喀痰吸引等研修	不特定多数	① 第一号研修 (喀痰吸引および経管栄養の5行為全てを行う類型)	基本研修 講義50時間 + 演習	実地研修 (5行為全て)
		② 第二号研修 (喀痰吸引および経管栄養のうち、1～4行為を行う類型)	基本研修 講義50時間 + 演習	実地研修 (1～4行為)
	特定の者	③ 第三号研修 (特定の者に対し、必要な行為を習得する研修)	基本研修 講義および演習9時間	実地研修 特定の者に対する必要な行為についてのみ

介護福祉士の養成課程	基本研修 講義50時間 + 演習	実地研修※
------------	---------------------	-------

※養成課程において可能な限り実地研修を実施。または、登録喀痰吸引等事業者もしくは喀痰吸引等研修において実地研修を実施。

喀痰吸引等研修 ～研修課程（２）～

		不特定多数の者対象					特定の者対象		
		第一号研修、第二号研修					第三号研修		
		科目または行為		時間数・回数		一号	二号	科目または行為	
基本 研修	講義	人間と社会	1.5	13	○	○	重度障害児・者の地域生活等に関する講義	2	9H
		保健医療制度とチーム医療	2						
		安全な療養生活	4						
		清潔保持と感染予防	2.5						
		健康状態の把握	3						
		高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論	11	19			喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義	6	
		高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8						
		高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	10	18					
		高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説	8						
	演習	口腔内の喀痰吸引	5回以上		○	○	喀痰吸引等に関する演習	1	
		鼻腔内の喀痰吸引	5回以上						
		気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上						
		胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	5回以上						
		経鼻経管栄養	5回以上						
救急蘇生法		1回以上							
実地研修	口腔内の喀痰吸引	10回以上		○	必要な行為のみ	口腔内の喀痰吸引			
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上		○		鼻腔内の喀痰吸引			
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上		○		気管カニューレ内部の喀痰吸引			
	胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	20回以上		○		胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養			
	経鼻経管栄養	20回以上		○		経鼻経管栄養			